

総合調整会議（2018. 2. 7）

○日時：平成30年2月7日（水） 午前8時47分～午前10時07分

○場所：栗東市役所3階談話室

○出席者：市長、副市長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・インフルエンザが流行っているため、体調の悪い職員には休暇を促すなど、声を掛けること。
- ・近隣市で職員の不祥事があった。同様の事象が起きないように、再確認しながら業務を行うこと。
- ・新年度予算が3月議会で認めていただけるよう、準備を万全にして臨むこと。また、資料に誤りがないよう十分確認すること。
- ・職員の挨拶や接遇について、市民からお叱りを受けている。窓口等における対応態度に十分注意すること。
- ・今般の記録的豪雪により、北陸地方では交通等に様々な影響が出ている。越前市と災害時相互応援協定を締結していることから、本市が協力できることを確認すること。
- ・危機管理センターの運用に伴う各フロアの割り振りについては、総務部と協議すること。

2. 審議事項

【案件名】(1) 平成30年度施政方針、教育方針等について

→ 市民政策部長、市民政策部政策監から説明

- ・平成30年度にかかる施政方針、教育方針、予算等の各案件について審議し、庁内における意思決定を行うものである。

区分：決定

【案件名】(2) 栗東市文化振興計画の見直しについて

→ 教育部長、スポーツ・文化振興課長から説明

- ・栗東市文化振興計画の見直しにあたり、現行の計画の進捗状況と課題を把握すべく開催された栗東文化芸術会議の意見を踏まえた見直し方針について、審議いただくものである。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】(1) 栗東市公共施設の有効活用のための優先性の方針(案)について

→ 市民政策部長、財政課長から説明

- ・平成27年度に策定した栗東市公共施設等総合管理計画の次の取り組みとして、長寿命化等の個別施設計画を策定していくにあたり、計画的、効率的かつ効果的に推進していく必要があり、また、施設の適正化・有効活用を図る視点が重要になってくることから、市全体からみた施設の取り組みの優先性と方向性を示すため、本方針を策定することを報告するものである。

区分：再 議

【案件名】(2) 旧住民憩の家跡地での馬事業受託候補業者選定に係る審査結果について

→ 市民政策部政策監から説明

- ・旧住民憩の家跡地の有効活用策として、事業用地内での馬を活用した事業の実施について公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、事業予定者を選定したので報告するものである。
- ・事業予定者は、「(株)日本サラブレッドコミュニティクラブ」に決定した。
- ・事業内容はホースセラピー事業であり、栗東市総合戦略において地域資源と位置づけている「馬」を活用した事業「ホースパークプロジェクト」の一つである。
- ・JRA、農水省も注目をされており、市として大きなステップアップに繋がると思われる。
- ・地元の地域には、当事業について了解をいただいている。

[市長]

- ・環境センター出入り口横の進入路より、出入りしてもらおうのか。

[市民政策部政策監]

- ・その通りである。

区分：了 解

【案件名】(3) 第125回近畿市長会総会提出議案(国要望)について

→ 市民政策部政策監から説明

- ・第125回近畿市長会総会提出議案に係る、平成31年度国家予算編成に向けた要望事項について、今年度の要望事項を継続案件として引き続き要望することとし、県市長会へ提出したので、報告するものである。

区分：了 解

【案件名】(4) 栗東市役所庁舎等電力需給契約にかかる一般競争入札（郵便入札）の執行について

→ 総務部長から説明

- ・栗東市役所庁舎等全24施設で使用する電力供給に伴う一般競争入札の結果について、報告するものである。
- ・今年度は丸紅新電力㈱が落札されていたが、平成30年度は関西電力㈱が落札された。
- ・詳細が決まれば、各所属へ改めて報告する。

[福祉部長]

- ・資料に参考として記載している落札額は、「平成28年度」ではなく「平成29年度」の額ではないか。

[市民政策部政策監]

- ・資料の再確認をお願いします。

区分：了解

【案件名】(5) 湖南地域重症心身障害者通所施設設置・運営事業者の選定結果について

→ 福祉部長から説明

- ・草津市、守山市、野洲市、栗東市の4市で進める重症心身障がい者の通所施設について、平成32年4月開所予定の新たな施設の設置・運営を行う事業者が決定したため、報告するものである。
- ・1次募集では応募者がなく、2次募集を平成29年9月8日から12月8日まで行ったところ、「(福)びわこ学園」より応募があり、4市の協定に基づく選定により決定した。
- ・開所時期は、当初計画より1年遅れの平成32年4月を予定している。

区分：了解

【案件名】(6) 林道工事に伴う水質汚濁による財産被害原因裁定申請事件について

→ 環境経済部長から説明

- ・林道工事に伴う水質汚濁による財産被害原因裁定申請事件に関して、経過及び今後の方針を報告するものである。

区分：了解

【案件名】(7) 安養寺団地漏水事故の損害賠償について

→ 建設部長から説明

- ・平成29年12月に発生した安養寺団地漏水事故について、和解が成立したため報告するものである。

区分：了解

【案件名】(8) 栗東市立地適正化計画策定スケジュールについて

→ 建設部長から説明

- ・栗東市立地適正化計画の策定について、今後のスケジュール等を報告するものである。

区分：了解

【案件名】(9) 栗東市立学校給食共同調理場調理・配送・配膳事業者募集にかかる選定結果について

→ 教育部長から説明

- ・平成30年8月の事業開始および中学校給食の開始に向けて、学校給食共同調理場の運営を担う事業者を募集し、事業予定者を選定したので報告するものである。
- ・事業予定者は、「㈱東テストィパル」に決定し、委託期間は平成30年8月1日から平成35年7月31日とする。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・本日の案件で議会説明を行うものについては、適確な説明を行うこと。
- ・3月議会に向け準備を行うこと。
- ・残る学区別自治連合会への積極的な参加をお願いする。

以上